

関係各位

一般財団法人 新潟県剣道連盟
会長 浅原行雄
【公印省略】

剣道昇段審査会開催についてのご案内

標記審査会を下記の通り開催いたします。時節柄多忙のことは存じ上げますが、審査会希望者が多数参加できますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和元年10月6日(日) 受付 8:15 ~ 9:00
審査開始 9:30 ~
2. 会 場 長岡市 市民体育館剣道場・武道場
長岡市学校町1-2-1 ☎0258-34-2700
3. 審 査 初段から五段まで
4. 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による尚、学科試験は別紙による。
5. 審査内容 (1) 実技審査
(2) 日本剣道形
①初段 …… 太刀一本目・二本目・五本目
②二段 …… 太刀一本目から五本目まで
③三段 …… 太刀一本目から七本目まで
④四段 …… 太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
⑤五段 …… 太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
(3) 学科試験
6. 受審資格 初段 …… 一級受有者で、審査会当13歳以上の者
二段 …… 初段受有後、1年以上修行した者
三段 …… 二段受有後、2年以上修行した者
四段 …… 三段受有後、3年以上修行した者で、且つ公認審判員講習会受講済の者
五段 …… 四段受有後、4年以上修行した者で、且つ公認審判員である者

7. 審査料

段 位	審 査 料	登 録 料	合 計
初 段	4,000	9,000	13,000
二 段	4,000	11,000	15,000
三 段	4,000	13,000	17,000
四 段	4,000	14,000	18,000
五 段	5,000	17,000	22,000

- * (注1) 日本剣道形のみ受審者は、再審査料 2,000 円と受審段位の登録料を納めて下さい。
- * (注2) 二段以上の受審者は、全剣連番号を審査申込書に必ず記入すること
- * (注3) 剣道手帳を持っていない方は現段位 現級の認定証か認定証のコピーを必ず持参して下さい。

8. 携行品 ・現級 現段位を証明するため剣道手帳は必ず持参して下さい。

・剣道具 ・木刀 ・筆記用具

9. その他

主 管 長岡剣道会
会 長 石橋公二郎
事務局 ☎940-1131 長岡市十日町3417
大岩裕志 携帯090-8853-0483